（てびき　104ページから）

その2　囲みの記号

1　カギ類

第1カギ（⠦～⠴）を用いることを基本とし、その中にさらにカギ類が必要であれば、ふたえカギ（⠰⠦～⠰⠴）を用いる。これらは墨字の「～」・『～』の用法にほぼ対応している。第1カギ・ふたえカギと区別して他のカギを必要とする場合に、第2カギ（⠠⠦～⠠⠴）を用いる。

※とってもややこしい！　でも……　（点訳フォーラムより）

墨字でも、「～」は地の文に用いられ、『～』は「～」の中に用いられるのが基本的なカギの使い方です。墨字の原稿用紙の用い方や、各新聞社の規則では、『～』はタイトルなど以外は、「～」の中にのみ用いることになっています。

ところが、近年は「てびき」の「ほぼ」の表現が忘れられ、完全に対応するかのように解釈されるようになってしまっていました。

日本の点字の規則を決定している「日本点字表記法」でも、《会話文または引用する文や語句は、前後ろを第1カギで囲んで書き表す。それらの中に更にカギ類が必要であればふたえカギで囲んで書き表す。・・・第1カギと区別して他のカギを必要とする場合には第2カギを用いる。・・・》となっています。

最近の墨字の印刷物は、カギが本来の用法で用いられていなかったり、「～」『～』だけでなく、“～”や《～》〈～〉など多様な囲み記号が用いられ、点字のカギ類と形の上で対応させて用いることはできない状態になっています。

このようなことから、「てびき4版」では点字の記号を書き表すルールとして、「日本点字表記法 2018年版」に準じることとしました。

もともと、点字の記号類は、墨字とは形の上で対応させることはできません。これはカギ類だけでなく中点や波線などでもそうです。形の上での対応ではなく、用法・機能を考慮して対応させることになります。

……ということなので、「決まったことは守りましょう！」
カギ類について、これまでの校正委員会報告を整理してみました。

――――――――――――――――――――

2ページ　★ ふたえカギに気を付けて！　いきなりふたえカギが使われることは書名等以外ではありえなくなった。
5ページ　★ 第1カギの中のカギについて
7ページ　★ 同じカギを使う方法を考えてください。
8ページ　★ふたえカギを使う「書名等」とは？？

★ ふたえカギに気を付けて！　いきなりふたえカギが使われることは書名等以外ではありえなくなった。

『日本点字表記法　2018年版』から抜粋します

会話・引用のカギ類
（1）会話文または引用する文や語句は、前後ろを第1カギで囲んで書き表す。
それらの中にさらにカギ類が必要であれば、ふたえカギで囲んで書き表す。
カギ類の内側は続け、外側は分かち書きの規則に従う。
（2）第1カギと区別して他のカギを必要とする場合には第2カギを用いる。
用法は第1カギと同じである。第2カギは開きと閉じの符号を明確に表す必要がある場合にも用いてよいが、その場合には、一貫して第2カギを用いて書き表す。

【注意】第1カギの内側にさらにカッコ類や指示符類が用いられた内側であれば、
第1カギを再び使用してもよい。
【備考】書名は、ふたえカギで囲んで表すことが多い。

【第1カギ】
まず、これを使います。
その原本に　＜　＞　しか使われていなかったら、それが第1カギ。

【ふたえカギ】
第1カギの中にあるカギに使いますが、原本全体の記号の使い方に気を付けます。
原本で「…」で括られた語や文が「…」の中に入り込んで　「…『…』…」　のよ うになっていた場合、原本の「…」を第1カギに点訳したら、「…『…』…」の『…』はふたえカギです。
原本で「…『…』…」となっていても、『…』の部分が、「…」の外で第2カギで 点訳されていたら、『…』は第2カギのままになります。

※後半の「第1カギの中のカギ」を参照

点字のふたえカギは第1カギの中以外で使われることは、書名等以外ではありえない、ということになります。

【第2カギ】
第1カギ・ふたえカギと区別したいときに使います。

≪例文≫

以下の例文は同じタイトルの本の中で出てきたものです。(少し手を加えています)。
“原本の記号の統一性”を考慮しつつ点訳していくと、以下のような感じになると思います。あくまでも、一例として提示します。このとおりにならないことも多々あると思います。その都度、考えていく必要はあります。

① ここには「黒き森の国」、その隣に「小さなはじまりの国」がある。

→ ⠔黒き森の国⠔、その隣に⠔小さなはじまりの国⠔がある。(第1カギです)

② 「そうか！ 『小さなはじまりの国』の店にあるかもしれない！」

→ ⠔そうか！ ⠔⠔小さなはじまりの国⠔⠔の店にあるかもしれない！⠔

※原本本文中で第1カギで括られた語が、第1カギの中に入って原本で『…』になった場合、点字ではふたえカギにする。

原本が会話文と語句と両方に「…」が使われているのなら、原本のまま、どちらも第1カギ。原本で区別されていないのなら、原則点字で区別する必要はない。

③ せっかく作った『気のいい優等生』のイメージを壊すわけにはいかない。

→ せっかく作った ⠔⠔気のいい優等生⠔⠔のイメージを

※原本は『…』ですが、第1カギの中ではないので、このままふたえカギを使うことはできません。地の文では、「…」の記号も使われています。そのため第1カギと区別するカギなので、第2カギにします。

④ 彼女は「それを『気のいい優等生』というのよ」と切り捨てた。

→ ③で使った『…』と同じ。 原本の統一性を考慮し、「…」の中ですが第2カギ

彼女は ⠔それを ⠔⠔気のいい優等生⠔⠔というのよ⠔と切り捨てた。

⑤ 『でも僕は今の貴方に魅力を感じない』
容赦ない彼の声が脳裏で蘇る。

→ 第1カギの中でないところで、 『 』を使うことはできません。
地の文では、「 」の記号も使われています。ここも第2カギ。

⠔⠔でも僕は今の貴方に魅力を感じない⠔⠔

⑥　それを聞いた相手は口をそろえて言うだろう。
『わあ、すごいですね』『優秀なんですね』『有名人に会えるなんて！』
その想像は春子の自尊心を大いに満足させる。

→　地の文では、「　」の記号も使われています。
⑤と同じで　『　』　は第2カギ。

⠈⠂⠈⠂わあ、すごいですね⠈⠂⠈⠂⠈⠂⠈⠂⠈⠂⠈⠂優秀なんですね⠈⠂⠈⠂⠈⠂⠈⠂
⠈⠂⠈⠂有名人に会えるなんて！⠈⠂⠈⠂　（※一文中ではないので2マスあけ）

⑦　「『子育て百科』……え、子育てに興味あるの？　『可能性療法』……もうタイ トルからして意味不明……――」

→　これは書名。なので　『　』はふたえカギ

⠈⠂⠈⠂⠈⠂子育て百科⠈⠂⠈⠂⠈⠂……　⠈⠂⠈⠂可能性療法⠈⠂⠈⠂⠈⠂……

⑧　“夫婦”の形はいろいろあると思う。そういえば、彼が嬉しそうな顔をして言ったのを思い出した。
『その頃は一緒になってるんだな。俺たち』
「どうしたの？」
ふいに目頭が熱くなった。
「なんでもない。いろんな“夫婦”の形があっていいよね……」

→　地の文では、「…」の記号も使われています。
“…”　も　『…』　も第2カギを使う、または『…』は第1カギにすることになります。
全体で判断します。ここでは、第2カギを使いました。
※後半の「同じカギを使う方法を考えてください」参照

⠈⠂⠈⠂夫婦⠈⠂⠈⠂の形はいろいろあると思う。
⠈⠂⠈⠂その頃は一緒になってるんだな。俺たち⠈⠂⠈⠂
⠈⠂なんでもない。いろんな⠈⠂⠈⠂夫婦⠈⠂⠈⠂の形があっていいよね……⠈⠂

※てびきの用例について、ちょっと疑問？？

てびきの用例は単独でその文章だけがある、ということを前提にしていると考える

例：　てびき　105ページの用例　「ぼくは、はっきり『いやだ。』と言ったよ。」

単独でこの文章だけがあれば、第1カギの中はふたえカギ。
また、先の用例①②のような使われ方であればふたえカギ。
もしかすると、第2カギになるかもしれない……
「ぼくは、はっきり＜いやだ。＞と言ったよ。」
この文章が、1タイトルの中にあるのであれば、原本全体で判断します。

★ 第1カギの中のカギについて

第1カギ以外のカギが必要なときは、第2カギを用いる。第2カギは、地の文にも、カギの中にも用いることができる。

地の文で“・・・”や 〈・・・〉『・・・』 などに第2カギを用いた場合、第1カギの中でも第2カギを用いることができる。

以下の原本を例にとって、考えてみます。

火神は廊下の突き当りにあるエレベーターに乗ると、『4』のボタンを押す。一階下のフロアである四階へとエレベーターが移動し、扉が開いた。短い廊下が延び、その奥に『技術修練室』と記された自動扉があった。

星嶺大学医学部附属病院本院の隣にある、五階建ての『先端外科医学研究所』。ここ

皮肉めいた悦子のセリフを聞きながら、澪は『大名行列』の先頭に立つ男を眺める。銀髪と見紛うほどに白く変色した頭髪の老齢の男性。

「たしかに私たちは雑用係だけど、患者さんの変化をナースに伝えるのも、大切な『雑用』なの。そして、私たちみたいな『素人』はあなたたちと違って、医療的な処置をして患者さんを助けることはできない。だから、『プロ』としてあなたたちが、患者さんを助けてくれないかしら。とりあえず、いまは五〇五号室の患者さんを」

第1カギの中のカギは 「・・・」でも『・・・』でも ＜・・・＞ でも “・・・” でも、形に関係なくふたえカギになります。
ただし、地の文で“・・・”や〈・・・〉等に第2カギを用いた場合、第1カギの中でも第2カギを用いることができます。
そのタイトルの中で、特定の単語が……ということではなく、全体を読んで、第2カギが使われている種類の語であれば、第1カギの中では第2カギになります。

上記の原本では、単語にはすべて 『 』 が使われています。
『素人』『プロ』という語は 「・・・」 の中にあります。『素人』『プロ』は「・・・」の外では使われていません。しかし、その他の単語『4』『大名行列』『技術修練室』などは、すべて地の文で『・・・』が使われていることから、もし『素人』『プロ』が「・・・」の外（地の文）で使われていたら、『素人』『プロ』になると考えられます。
『・・・』 は点字では第2カギです。
地の文で第2カギが使われているので、「・・・」の中の『素人』『プロ』は点字では第2カギを使います。

もし、単語類が 「・・・」の外では「・・・」が使われていて、「素人」「プロ」となっていたら、「・・・」の中の『素人』『プロ』はふたえカギになります。「・・・」 を 「・・・」の中で『・・・』 にするのは、原則どおりです。

→ 地の文で “素人” “プロ”、『素人』『プロ』、＜素人＞ ＜プロ＞ のようになっていて、点訳では第2カギをつかっていたら、 「・・・」の中でも第2カギ、ということです。

カギの形に関係なく

「・・・」の外（地の文）で第1カギだったら、「・・・」の中はふたえカギ。
「・・・」の外（地の文）で第2カギだったら、「・・・」の中も第2カギ。

※書名等の『・・・』を除く

（書名等に後半の「ふたえカギを使う「書名等」とは？？」を参照ください。）

【再度の参考】

地の文には “・・・” や 〈・・・〉 『・・・』などがつかわれていなくて、「・・・」（点訳では第1カギ）の中だけで使われていたら、「・・・」の中はカギの形に関係なく『・・・』（ふたえカギ）になります。これが原則です。

例： 地の文には ＜・・・＞ がなく、「 ＜・・・＞ 」 という書き方しかないという場合、
点字では 「 『・・・』 」となります。

★ 同じカギを使う方法を考えてください。

同じタイトルの中でせりふ等に3種類のカギが使われています。

「　」(カギカッコ)は通常のせりふ。
[　](角カッコ)は顔の見えない人物のせりふ。
『　』(ふたえカギ)はLINEの文章。

　ふたえカギは原則使うことはできません。
　となると、使えるのは第1カギと第2カギのみ。

　文脈から区別できそうなものには同じカギを使い、区別が難しそうな方に第2カギをつかう、とするしかないです。
　全体から考えて、以下のどちらかの使い方で点訳します。

方法①
第1カギ　「　」(カギカッコ)は通常のせりふ。
第1カギ　[　](角カッコ)は顔の見えない人物のせりふ。
第2カギ　『　』(ふたえカギ)はLINEの文章。

方法②
第1カギ　「　」(カギカッコ)は通常のせりふ。
第2カギ　[　](角カッコ)は顔の見えない人物のせりふ。
第1カギ　『　』(ふたえカギ)はLINEの文章。

※この処理をしたときには、校正者にわかるように、下調べや製作メモなどに、書いておいてください。

★ふたえカギを使う「書名等」とは？？

「社団法人 日本翻訳協会」の『翻訳日本語表記ガイド』という資料を見つけました。この中の記載が使えそうですが、厳密にこのとおりに！　ということではなく、こんなものに使えるくらいの感覚でいいと思います。

（以下、『翻訳日本語表記ガイド』から抜粋して転載します）

『……』は次のものに使います。

① 書名・雑誌名・CD アルバム名・映画名・テレビ番組名・コンピューターゲーム名　（例：夏目漱石『坊っちゃん』（岩波文庫））

② 比較的長大な作品などの名称
（書名・雑誌名・交響曲などの曲名・組曲などの名称・CD などのアルバム名・　映画名・戯曲名・テレビの番組名・イベント名・大会名など）は、和文では『　』で　囲む。
例：『海辺のカフカ』・『動物の謝肉祭』・『ローマの休日』・『報道ステーション』

~~（参考）比較的短小な作品や作品群に含まれる単一の作品（論文名・書中の章名・短詩の名・交響曲などの楽章名・組曲中の曲名・CD などのシングル名・シングルやアルバム中の曲名・テレビの企画名・話名など）は、和文では「　」で囲む。~~

（注）言葉を地の文から際立たせるだけのために、二重かぎ括弧『……』で囲まないでください。

（転載、ここまで）

※点訳では、アルバム名も、シングルの楽曲名も、資料集のタイトルも、できるだけ拡大解釈して、原本で　『　』　が使われていたら　『　』のままでOKです。

※原本で書名が「　」で括られている場合は、そのまま第1カギ ⠤⠤ です。

原本で『　』が書名に使われていたら、点字もふたえカギ　⠆⠤⠤⠤⠤⠆　です。

「　」で括られた書名をふたえカギ　⠆⠤⠤⠤⠤⠆　にする、ということではありません！

（てびき　106ページ　：　「書名などが『～』で囲まれている場合は…」となっています）